

教育再生実行会議  
第39回議事録

教育再生実行会議担当室

# 第39回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成28年12月 5 日（月） 17:14～18:37  
場 所：総理官邸 4階大会議室

1. 開 会

2. 「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 皆様おそろいのごさいますので、ただいまより第39回「教育再生実行会議」を開催いたします。

御多忙の中御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、松野文部科学大臣兼教育再生担当大臣より御挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

○松野文部科学大臣兼教育再生担当大臣 第39回教育再生実行会議の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」を中心に御議論をいただければと考えております。

前回の会議においては、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を再認識し、お互いをリスペクトし合うことが重要である。ひとり親家庭の増加など、社会の変化に伴う家庭の多様化を踏まえた議論が必要。就学前段階からの早期支援や、幼児教育の支援が必要。地域の大人が子供とかかわることができる環境づくりや、学校と地域の連携による体験活動の充実が必要。教師の働き方との関連では、部活動改革と事務の効率化を推進すべきといった御意見をいただいたところです。

今後、提言を取りまとめていくに当たりまして、有識者の皆様からさらなる具体的な提案をいただければ幸いです。

去る11月18日には、本会議の第七次提言を踏まえた、教師の養成・採用・研修の一体的な改革を図るための「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が可決・成立をしました。

この法改正により、教員研修全体として体系化・効率化していくなど、教師の質の着実な向上に向けた取組がより一層進むとともに、免許状更新講習と十年経験者研習との重複感が緩和されるなど、教師の負担の軽減も期待できます。

教育再生を着実に実現していくために、有識者の皆様方におかれましては、忌憚のない御議論をいただきますよう、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。本日は、「学校・家庭・地域の教育力を機能させる仕組み作り」につきまして、大阪府立大学教授で子供家庭福祉を専門になさっていらっしゃいます、山野則子先生に御説明をいただきます。その後、自民党の教育再生実行本部及び公明党の教育改革推進本部のそれぞれの提言について御報告をいただいた上で、それらを踏まえて有識者の皆様による自由討議を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、山野先生、よろしくお願いたします。

○山野氏 ただいま御紹介いただきました大阪府立大学の山野と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。

資料1をごらんください。3ページの「本日のポイント」というところを見ていただいて、初めに、現在の子供をめぐる課題を三つに集約して、この後、学校プラットフォームということの本格化できないかというお話と、人材の養成のことを触れられたらなと思います。

4ページでまず初めに、問題点を3点に集約とお話しさせていただきました。先ほどの今までの皆さんの議論の中にもありましたが、貧困や孤立のこと、単にそれだけではなくて、見えないことが問題ではないかということが1点。2点目は、就学前は保健所の健診という仕組みが、課題はありますが、仕組みとしては非常に充実していると思いますが、就学後、同じような仕組みがないということを指摘させていただきたいと思います。3点目は、家庭や学校や地域を結ぶような仕事が不明確である。これを一体誰がするのかということ。このように問題点を三つ挙げさせていただきました。

その問題点を書いているページの上には、子供をめぐる状況が書いてあります。もう皆さん今までにもいろいろ見られていると思いますが、孤立しているという世帯が34.8%、近所の方と誰ともしゃべらないで子育てをしているという数値が出ております。

5ページは「見えない貧困や孤立」ということで、先ほど言いました30%が孤立しているとはなかなか体感というか、皆さん思っておられなくて、決して閉じこもっているという意味ではなくて、本当に普通のお母さんたちが外へ出られていない、近隣で交流しながら共同子育てができてきかないというような実態です。

この三角の図は、どこがどう対応しているかというお話なのですが、児童相談所が対応している数値は、全校児童数、子供全部から考えると1%にしかすぎません。これはどこの児童相談所、どの県でもそうです。その原因は、児童福祉司の持ちケースが多いとかいろいろなことありますが、それに対して先ほどの30%という数値、更に貧困問題についても就学援助率で言うと15%台なのです。そういった15%とか30%という数値をフォローするような機関は、現在、どこにもないというのが実態です。

それを、学校を活用することで全ての子供たちに届ける、いろいろな支援が届けられるのではないかという発想です。

6ページは、就学後の関係機関が定例で話し合う場がないということを図で示しています。乳幼児の場合は健診の後、保健所や福祉や保育所などが一緒に月1回など定例で、各自治体で検討会をしております。この子は気になるな、大丈夫かなというレベルで検討会があるということです。ところが、学校へ行くとそうしたものがなくなり、先生が抱え込むということになってしまいます。

7ページですが、学校・家庭・地域を結ぶ仕事が不明確と先ほど指摘させていただきました。私の専門研究領域でもあるスクールソーシャルワーカー、あるいは学校に関わる地域コーディネーターということが言われていますが、役割とか配置、あり方がどちらの職種も不明確です。スクールソーシャルワーカーも自治体によっては年間50回しか活動しない、

各学校に1人しかいないなど、そんな実態でございます。

8ページですが、スクールソーシャルワークのゴールについて、特別な子供だけに対応するというイメージがあると思うのですが、スクールソーシャルワークはソーシャルワークのミッションとして、子供の不登校を改善させる、虐待を改善するということだけではなくて、支え合う地域をつくっていくというゴールを持っております。

9ページからは、子供の貧困等の実態をお示ししています。この後の話のエビデンスデータになります。

9ページは、経済的に豊かな家庭で、勉強を全然していない子供よりも、経済的貧困の子供で3時間以上勉強している子供のほうが、学力が下だったという結果です。これは、耳塚先生が内閣府の子どもの貧困対策会議で提示されたものです。

14ページですが、今までのお話をまとめると、今までも議論がおりあったと思いますが、孤立状態にある家庭が3分の1、貧困状態が就学援助率で言えば15%という数字になります。そこが、虐待に移行していきます。虐待を受けた子供たちが、次、問題行動を起こしやすい、影響していくということなのですが、少年院の70%の子供が被虐待児だったという調査結果とか、ネグレクトを受けている子供たちの半数が不登校になっているという実態があります。

そうした子供が学校へ行かなくなると、学力低下につながり、また貧困につながっていく。このサイクルが15%から30%の層で起きている。

15ページを御覧いただくと、就学援助率を真ん中に書いていますが、高い地域では40%になってございます。そういった層が、こうしたサイクルを繰り返していく。教育格差というものを克服していくためには、仕掛けが必要ではないか、しかし現状ではこの30%に対応する機関はないという状態です。ですので、一つの可能性として、全ての子供が通う学校で、教師がやるという意味ではありませんが、学校が支援の拠点になっていくことができないかと思っているところです。

16ページは、地域創生のプランの図をあらわしていますが、チーム学校と、コミュニティースクールと、地域学校協働本部がうまく連携していく絵を描けないのかということがあります。

今、既に家庭教育支援や地域学校協働本部、放課後教室、NPOなどによる子供食堂などが動いています。学習支援も始まっています。ところが、今起きているのは、ターゲットが明確でないので、支援者側が本当に必要な子供たちに子供食堂や学習支援を届けるすべを持っていない、結局必要な子供がサービスを受けられないという現状となります。なので、学校という場所でNPOが入って活動の展開をしていくことで、必要な子供に簡単に届けることができないのかという意味での学校プラットフォーム、そこを調整する仕事も出てくるかとは思いますが、そんなイメージです。

19ページに、「学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作りとその制度化」として、つながる仕組みありとなしという図を示させていただきました。今は右側の状態で、支援はそれぞ

れあるのですけれども、ばらばらになっていて、つなぐ仕組みがないのです。左側のように、ケース会議や、スクリーニング会議、連絡会などの形で、いろいろなケースをまず発見していく。ちょうど先ほども初中局の会議で、横浜市のお話が出ましたが、気になったときに担任の先生が抱えずに、このスクリーニング会議に上げて、皆さんで議論して、担任一人で抱え込まないような仕組みをどうつくるか。それと、地域とつながっていく仕組みをどうやってつくっていくのかということ、それが制度化していかないと、よくわかっている先生だけがつかないでいくという形になってしまいます。

20ページ、これは中教審のチーム学校の作業部会の中で出されたものですが、学校というところとイコール教師と皆さん思われる。日本で話すとどうしてもそうなるのですけれども、アメリカやイギリスでは学校の職員の半分が教師以外の人材だというイメージで聞いていただけたら、より抵抗が少ないのではないかと思います。

21ページはアメリカの例です。先ほどの三角と一緒に、しんどい子供たちには真っ赤な色をつけているプログラムを提供している。全ての子供たちには緑のプログラムというように、子供たちの状況を段階に分けて、いろいろなプログラムを提供しているという図です。

22ページはイギリスの例です。これは貧困マップで、私も内閣府の子どもの貧困対策に関する検討委員会の委員もさせていただいて、議論しているところでございますが、なかなか日本では普及していない。イギリスでは、こういった貧困マップを学校もお持ちですし、子育て支援センターというような機関とかいろいろな支援者が共通してこのマップを持っていて、どこがしんどい地域で、何をしたいかといけないのかというターゲットと目標が明確に共通認識されています。非常に驚きました。

23ページでは、イギリスにあるエクステンデッドサービスという、私のイメージの学校プラットフォームに近い形が示してあります。学校において、朝食サービスをお母さんへの就労支援を行う。これはお母さん自身への教育という意味もあってなされています。私が行った小学校では72名の職員のうち、教員は22名でございました。残りのスタッフはというと、TAだったり、メンターだったり、司書だったり、いろいろな人がいます。

イギリスがこのような支援を実施できる背景には、充実した教育への投資が、貧困撲滅のためにずっと動いてきたという背景がございます。

24ページにあるように、この学校では、廊下が図書館になっています。教室のドアをあけた向こうの風景がこのように、おうちに本がないという子供たちが、いつでもごろごろしながら本を読めるように作り込まれています。日本の子供食堂の意味合いでもある朝食サービスも写真を貼っています。

25ページにあるように、日本では、学校プラットフォームの図中にあるような事業のコンテンツとしてのグッドプラクティスはございます。しかし、全てを見える化し、連携するような仕組みがありませんので、皆さん、ばらばらにやっておられるという形になっています。学校による差が生じることなく、各学校において実施できるように、通知や要綱

か何かで仕組みを作る必要があります。

26ページにあるように、私は文部科学省の家庭教育支援の推進方策の検討委員会の座長ほか、文科省の委員会委員をさせていただいています。家庭教育支援では、全戸訪問の案も出しています。それを実施されている例が27ページです。

湯浅町の事例ですが、気になるケースほど支援にのってこられない、あるいは支援をご存じないので、全戸訪問してピックアップしていくような形で拾い上げて、支援の必要な人に支援をつなげていくという、そんな仕組みをつくっておられます。

30ページにあるように、なぜ学校プラットフォームなのかということ、先ほど言いました、なかなか必要な子供に届かないのではないかとということ、孤立や貧困などの15%~30%の層を支援する機関がないということ、支援があることを知らない人がいるということ、ですので、こういった形で場所をふやすだけではいつまでも届かないのです。

31ページにあるように、例えば、ケース会議などを図で示させてもらったように、連携の仕組みをつくっていかないと、予算を投資して、実施している事業が有効に機能していかないという実態があります。

最後に、これだけの地域を動かしていくにあたり、教員が抱え込んでいるというのが今の実態ですので、教員にも福祉を適切に活用するため、まず知らないと活用できませんので、教師が福祉的なことをするというのではなくて、教師が福祉を適切に活用するために、教員養成課程に福祉の科目を入れていくことが必要ではないかと思います。

福祉や教育や心理を協働で学ぶという大阪府立大学で行っている仕組みも紹介しています。32ページにあるように、学校イコール教員という認識と実態を変えないと、教員の多忙さは本当に私たちも一番わかっているのです、そこを変えないといけないと思います。

最後に私の本の宣伝をさせていただいたのですが、本の宣伝の前の34ページに、スクールソーシャルワーカーがこんなふう動くことで効果とつながるというエビデンス・ベスト・プラクティスを紹介しています。これらは配布のパンフレットに載せています。これは、イギリスのように、いろいろな事業を評価していくということを盛り込んだ実践を展開しているというような日本での一例として、スクールソーシャルワークの例を示させていただきました。

以上、私からのお話を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大変豊富な内容で、短い時間では十分に御説明いただききれなかったかと思いますが、この後の自由討議の中でまた必要な部分の御質問をいただいたり、あるいは補足の御発言をいただければと思います。

次に、参考資料として配付いたしておりますが、先月、自民党の教育再生実行本部及び公明党の教育改革推進本部におきまして提言が取りまとめられました。それらの点を含めまして、両本部の本部長でいらっしゃいます櫻田議員と富田議員から御発言をお願いしたいと思います。

初めに、櫻田議員、お願いいたします。

○櫻田衆議院議員

教育再生実行本部では、本年10月、四つの部会と一つの特別部会を設置して、精力的に議論を重ねてきました。このうち「次世代の学校指導体制実現部会」において提言をまとめるとともに、「格差克服のための教育財源検討部会」「成長戦略のための人材教育部会」「学校・家庭・地域の教育力部会」において中間取りまとめを行い、第七次提言として11月30日に安倍総裁に手交しました。このうち、特に「次世代の学校指導体制実現部会」の提言及び「学校・家庭・地域の教育力部会」の中間取りまとめが実行会議の御議論と深くかかわる内容となっております。

教師は、子供たちの教育にとって極めて大きな職責・役割を担うものであり、教師が十分に子供と向き合える環境を整えることが重要であります。こういった観点から、「次世代の学校指導体制実現部会」においては、特に通級待機児童や日本語能力に課題のある子供への指導の充実のため、義務標準法の改正による教職員定数の充実について提言をしております。

「学校・家庭・地域の教育力部会」においては、学校教育の土台となる家庭・地域の役割も重要であるとの観点から、学校・家庭・地域の教育力の充実について、有識者からのヒアリングや現場の視察なども行い、党としての考えをまとめました。

私自身も、山口県長門市の油谷小学校や公民館の視察を行い、学校と地域の連携・協働の取組が大変重要だと実感いたしました。また、この中で経済的な理由等により困難を抱えている家庭やその子供に対しては、教育と福祉部局との連携を強化し、学校をプラットフォームとして機能させていくことや、虐待につながるおそれのある家庭の子供等に対し、学校を起点とした教育と福祉の包括的な支援などを盛り込んでおり、実行会議でも議論を行っていただきたいと考えております。

その他、このような施策を行うため、未来への先行投資である教育投資を拡充することが必要であり、さまざまな選択肢の組み合わせによる財源確保が必要であることについて、取りまとめいたしました。

さらに、人材育成こそが国力の源泉という視点から、成長戦略の実現に向けた高等教育改革について、中間的な取りまとめを行っております。本提言をもとに、党としては、教育再生実行会議と連携させていただきながら、教育再生の取組を迅速かつ確実に実現したいと考えております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

続いて、富田議員からお願いいたします。

○富田衆議院議員 今、櫻田先生がお話しされた、現在、加配で措置されています教員のうち、発達障害など障害のある子供に対する通級指導、また日本語能力が十分でない子供たち等への教育を担当する教員について、これまでのように加配ではなく基礎定数化すべ



きだということを、11月22日、財務大臣にまず申し出をさせていただきました。先週、総理にお願いをしまして、その後、菅官房長官にもこの旨お願いをしてみました。

自民党の馳先生たちと、通級に通わせているお母さんたちの話を先々週伺ったのですが、通級待機児童、通級を希望しているのに通えないお子さんが2割から3割いる。本当に生々しいお話で、1年から4年まで通級を希望したけれども結局だめで、5年、6年は申し出をしなかった。また、ずっと待っているうちに通常学級でいじめに遭って、不登校になってしまった。そういったお子さんをお持ちのお母さんたちが1カ月でかなりの署名を集めて、何とかこの通級待機児童を解消してもらえないかというお話でした。

衆議院の文部科学委員会でも私はこれを取り上げさせていただいて、何とかすべきだということで財務副大臣も呼びまして、質疑しましたし、今日の新聞で、このときのことを取り上げて大きな記事にさせていただいていました。それぞれお子さんたちは事情が違いますので、加配で対応し切れない部分を基礎定数化して、きちんと、少しでも自立が早く可能になるような形でお子さんたちが教育を受けられるようになればいいなということで、公明党も取り組んでおります。

今、山野先生のお話を伺って、虐待の連鎖というものがあるというお話でした。2000年5月に、私は当時、衆議院の青少年問題特別委員長をやっております、児童虐待防止法を提案して、成立させたのですが、そのきっかけになったのが、その年の3月に国会の議員会館の中で、自分の子供に虐待をしてしまうお母さんたちの集まりでした。なぜ虐待するのかわからないというお母さんが、お医者さんやソーシャルワーカーの人たちにいろいろ相談したら、自分が小さなころ、自分のお母さんから虐待を受けていたということに気づいて、このままではいけないということで、いろいろな会に顔を出すようになって、虐待を何とか自分でとめていきたいという話を聞いて、これはもう個人の問題ではないなど、政治の場で解決すべきだということで各党がまとまって、児童虐待防止法ができまして、その後、改正を重ねて今の状況になっているのです。平成2年に厚生労働省が虐待の数をとり始めました。このときは年間1,100件でしたけれども、虐待防止法ができる前の年、平成11年に1万1,000件になって、10倍になったということで我々も慌てたのですが、その後15年たって、今は10万件です。

そういった意味で、虐待も増えていきますし、山野先生が言われた虐待の下にあるイエローゾーン、グレーゾーンの子供たちを学校でフォローしていかないと、これから大変なことになるなど。家庭が孤立化しているというのもそのとおりです。先日報道でありましたが、虐待で死亡に至ったケースの7割のお父さん、お母さんが御近所づき合いがないという報道がありました。本当に世間で孤立化が進んでいるのだなど、我々が思う以上に孤立化が進んでいるので、それを救えるプラットフォームはやはり学校しかないのではないかと先生のお話を聞いていて思いましたので、これからまたこういった議論を深めていければと思います。

ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、山野先生の御報告に対する御質問なども含め、御意見をいただきたいと思えます。

なお、資料2といたしまして、前回会議での有識者の皆様の主な御意見を整理してお配りしておりますので、これも参照しながら御議論いただければと思います。

御意見のある方は挙手をお願いいたします。大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 先生方から、とてもすばらしいお話を伺って、感動しております。

私から本日申し上げる点は、教育とは何ぞやというそもそも論の話にまた戻ってしまうのですが、三つあると思うのです。一つは、教師の師、二つ目は志、3番目はポエム、詩です。この三つを考えたときに、私は、何かしなければならぬなということをして12年前に思いつきまして、私のふるさとで高校生を集めまして、夏休みでございますけれども、70名ぐらい集めて高校生のリーダー養成塾というものを開始しまして、今年は東京で行いました。それまでは関西でやっております、やっと全国版になったということで、これから北海道から沖縄まで全国各地で広めて歩きたいと考えております。

私のふるさと広島では、県知事が早速採用していただきまして、広島県は独自に昨年からは始めました。今、岡山県も検討しておりますし、静岡も検討されているわけですが、私になぜこんなことを申し上げるかということ、前回の会合のときに、やはり地域とか学校、家庭という問題がありましたけれども、我々も経済界の一員としてサポートしたいということで、私は小さいながらやっているわけで、これは授業料は一切取っておりません。これは全部、私たちが寄附してもらった金を使ってやっていて、無料でやっているわけですが、理念が必要だということで、5つの理念を掲げました。

まず、国際社会、日本、地域社会で活躍する有能な人材の育成。そして、将来的に日本を支えるリーダーを育成しようと。

一つ、志を抱き、実現に向け挑戦し続ける心強き人というのが第1点目です。

第2点は、思いやりを持ち、共生できる心清き人。

3点目は、歴史や文化を理解し、人間的魅力のある心深き人。

4点目は、世界中の人とコミュニケーションができる心広き人。

最後の5番目ですが、強い責任感と行動力のある心熱き人と、こういう形でやっているわけでございますけれども、本当に高校生の時代から、自分は将来どんな人間になりたいか。夢、希望を真剣に考え、目的意識を持って人生に取り組むことが肝要と考えてやっているわけです。なぜなら自分自身のことをよく知った上で、一刻も早く将来の目標を見出し、その実現に向け努力、邁進することが大切だからです。

きらめき未来塾と呼んでおりますが、きらめき未来塾では、参加した高校生がそれぞれ自分の将来の目標を見出してくれまして、自己実現のきっかけとなるようなサジェスションやモチベーションを高めるための講義、野外学習、レクリエーションなどをカリキュラムの中に取り入れております。

そういう形で、これまでも各地を回って歩きましたけれども、約900名の方がここで学んでくれておりました、もう社会人になっている。学校の先生ももちろんいますけれども、弁護士や会計士、あるいは海外留学した方もかなり出ておりますし、やってよかったというのが実感なのです。こういったことを一つ何か参考にしていただきまして、皆様方にもお力添えをいただいて広めていただければ大変ありがたいなと。

何といっても合宿でございますから、そこでもって気づきの場、これが生まれてくるわけでございます、他者を認める集団生活の仕方や溶け込み方、そういったことで新しい自分を発見する。そういう気づきの場というのが大きな成果だったということを報告いたしまして、私が皆さんに訴えたい点は以上でございますので、御参考にしていただきたい。

ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 家庭と地域と学校ということにつきまして、私の体験を2例お話しさせていただきますと思います。

まず一つですけれども、「若者自立塾」というものがございまして、厚労省の事業で、ひきこもりの若者を就労、就学するために2カ月間の合宿をやると。全国25カ所で合宿形式でやりまして、私が沖縄のほうを日本青少年育成協会というボランティア団体でさせていただきました。約3年で私がかかわった子供たちのお話をさせていただきます。

60人のうち、「何で引きこもっているの?」と聞いていくと、「安心・安全がある」と答えてくれます。というのは、30%が幼児虐待を受けていたと。大概是父親が多かったですけれども、アルコールを飲んで殴る、蹴る、そこから人が信じられない、怖いというので、最も愛されるべき親に虐待を受けているというのがひきこもりの大きな要素になっていたというのが一つ。あと30%が、中学生のときにいろいろな小学校から集まりますね。そこで調子に乗っていると呼び出されて、それこそ牙を抜かれるように、いばってるなどということではばかれたり、脅迫されたり、そんなことでいじめに遭って、怖くてだんだん伏し目がちになって、不登校になって、ひきこもりと。これは日本人の特性で、みんなと一緒になければならぬと、違う人がいるとはじく、そこからいじめると。1割ぐらい、特にこれという深い傷、トラウマがない中で、何となく。母親との関係を聞いてみると、過保護、甘い家庭が多かったですが、9割は深いところに傷を持って、そのまま大人になっているということでした。

私は、京都府の、ちょうど山田知事のときに4年間ほど子供にかかわる委員をしたときに、「京都府にひきこもりが何人いますか?」と聞きましたら、京都府の担当の方が、普通、なかなか答えられないと思ったのですけれども、即答で「1万人」と答えました。「よくわかりますね、それはどこの誰ですか?」と聞いたら、「厚労省のデータで68万人、これを京都府の人口で割り戻すと1万人なのです」と。「どこの誰かわからないのでしょうか?」と尋ねましたが、そのときに私は、ここが限界なのだと思ったのは、今、山野先

生は、就学前の場合はわかるとありましたけれども、学校をやめてしまうと、中退をする  
と本当にどこも行政は把握できない。そういったひきこもっている人たち、今恐らく80万  
人ぐらいいるかと思うのです。これは大きな社会問題で、親が今、何とかそこを抱えてい  
るといふところだと思います。

個人のプライバシーとか、そこが一番大きなネックになっているのでしょうか。そうい  
うことの実態が把握できないとなると、だんだん年がたって年金生活になって、自分の子  
もが六十何歳とか。今、40歳の団塊ジュニアが20年後は60歳、親は八十何歳、この子はど  
うするんだということ、さまざまな悲劇が起こりかねない。そこはやはり地域でケアし  
ていくような機会がないと厳しいのではないかなというのが、私が体験を通して思ったこ  
とです。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

三幣委員。お願いいたします。

○三幣委員 それでは、資料を用意しましたので、「子どもの成長に応じた学校と公的支  
援のあり方」ということで話をします。

私ども教育委員会、あるいは保育所、幼稚園、小中学校が期待します家庭の教育力とい  
うのは、学校との連携等を含めまして、やはり小学校就学前、あるいは小学校1・2年生  
までの間にそれをより強めていくことが必要と考えております。

2ページをごらんいただきたいと思います。先ほど山野先生からお話がありましたけれ  
ども、ゼロ歳から15歳までの一貫教育、あるいは情報一元化、対応一貫化ということで、  
福祉・教育を教育委員会が一元化して4年目になっております。保育所、幼稚園で途切れ  
ていた内容が、教育委員会に一元化することによって対応も含めて非常につながりが出  
ております。

4年目でまだはっきりした効果は出ていないところですが、子供たちの成長に応  
じた支援をしていこうとすると、福祉・教育の一元化で、私の立場とすると、やはり教育  
委員会がそれを担っていくのが一番よろしいのかなという思いを持っています。

次の3ページ、一元化して見えてきたことはたくさんあるわけですが、その一つ  
目が子供の多様化、あるいは子供の抱えている問題の深刻化ということで、私どもは長期  
欠席については月ごとに報告がありますので、これは把握しておりました。見えなかつた  
ものの一つが、非通常登校ということで、欠席にはなっていないけれども、ほとんど毎日  
遅刻、早退とか、あるいは夕方登校といったような通常ではない登校をしている子供たち  
が長期欠席と同じぐらいいたということで、これは愕然とした実態だったわけです。

それと、要保護児童対策地域協議会、これは福祉のほうの分野なのですが、これを  
教育委員会が管轄することによりまして、虐待等の実態についても教育委員会が知ると  
ころになりまして、ゼロ歳から小中学校を含めた状況がわかってまいりました。

三つ目としまして、改善されてきたことの一つが、これまでは要保護児童対策地域協議

会で得た情報を係、あるいは担当者が守秘義務ということで外に出さないような状況がありました。今は課の中での共有、あるいは関係者内での情報の共有ということが進んできております。したがって、これによって対応もかなり具体的に個々の家庭に応じてできるようになってきております。

次に4ページであります。先ほどありました学校がやはりいろいろな連携の中核にならないといけないと思っております。その点に関して1点、教員の定員配置基準を抜本的に改善する必要があると考えております。これは千葉県の配置基準によるものなのですが、小学校で12学級の場合は増置1名が付き、したがって、校長、教頭、教員は13名で12学級の学校を運営していくこととなります。これに加配がつくわけですけれども、これは年によってついたりつかなかったりする状況になってきております。そういうわけで、非常にぎりぎりの環境の中で学校は運営されています。

できれば先ほど自民党さん、公明党さんのほうからもありましたけれども、定数の改善ということで、加配措置を基礎定数化するような措置は、私の立場からもぜひこれはお願いというよりも、必要とされている状況であるということをお話したいと思っております。

三つ目ですが、学校がこれまで置かれていた状況は、そこに書いてありますように、情報教育、ICT教育、これを挙げていきますと100を超えるような状況になってきています。いろいろな教育内容が入ってきておりますけれども、教員は増えておりません。20年前、30年前の教員の数で、新たな課題や新たな教育内容に取り組んでいるのが現状であります。

最後の5ページになりますが、具体的に学校が中核の役割を果たしていくということで、例えば教育相談担当専任教諭というようなものを配置していただければと思います。ただ、これを配置いたしますと、授業時数を12時間までとするとか、そういった内容になってくるわけですけれども、1週間に授業を12時間やりながらこういう仕事を専任的にするのは無理な話でありまして、全く授業を持たないでいいような、これまでの教育相談とか生徒指導の対応といったものの経験を生かせるような環境の中で、こういう教員を1人ないし2人配置していただければ、学校の状況とか、あるいは子供たちの状況はかなり変わってくるのではないかと考えています。

先ほど山野先生から、教員が抱え込まずというようなお話がありましたけれども、私たちの現状からいうと、教員が抱え切れない仕事をしている状況だと思っておりますので、ぜひ加配措置の基礎定数化などの改善をしていただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 せっかくですから、山野先生に御質問申し上げたいと思っております。

2年前に足立区でスクールソーシャルワーカーの意義について、全職員集めて先生の講演会を開いたことがあるのです。非常に勉強になりました。けれども、どうしても一つだけ疑問があるのです。というのは、確かにスクールソーシャルワーカーがいれば学校も助

かり、地域も助かり、家庭にも入れるというのがあるわけですがけれども、具体的にそれが可能なかどうかということですね。

まず、先生の話がありますけれども、正規の職員として採用できるのかどうかという問題がある。それから、そもそもそのような適性を持った教員を各校に置けといても、学校現場の状況を見たときに、周りの状況を見たときに、そうした人材が果たしているのですかということですね。いないものを置けといてもこれは無理。いるところだけは置けるのですけれども、その辺はどのような見通しを持っていらっしゃるのかということをお聞きしたい。

それから、その話の後で、足立区では2名、スクールソーシャルワーカーを職員として配置したわけです。それで早速、話を聞きに行きましたら、やはりさまざまな課題を言ってくる。一番大きいのは、やはり学校の状況がわからない。あと、果たしてこの地域の中に入っていけるかということです。やはり学校の状況がわからないということが一番ネックになっているということで、その辺をどう解決したらいいのかなということが、今、2年間かけて、先生からお話を聞いても、果たして解決されたのかどうか。そのような学生さんとか、ないしは何らかの教員のほうの、先ほど三幣先生からあったような形で加配とかいろいろなシステムで入れられるような方法があるのかどうか。その辺をお聞きしたいということが1点です。

もう一つ、ちょうど今、都立高校の補欠募集をやっています。去年の例で、欠員に対して本当に少ない人数しか合格していない。東京都のほうへ受け入れる気持ちが学校にはないのではないかと私も随分文句を言ったら、今年度の7月から一生懸命になって取組まして、各校長たちに言っているのですね。そして、もうすぐ合格発表ということですがけれども、その発表の結果によって、次回にでも私のほうから一つ御提案申し上げたいことがあるなと思っておりますので、そういうことを御承知おきください。

○鎌田座長 それでは、山野先生。

○山野氏 御質問ありがとうございました。

スクールソーシャルワーカーの今の状態は多分、鈴木委員がおっしゃった、各自治体がスクールソーシャルワーカーを雇って、週1回とか、月2回という形が多いです。今の状態は、先ほども申し上げましたが、要は機能しないのです。困った事案がありました、派遣します、そのとき行ってくださいとなっているのが大半です。鈴木委員がおっしゃるとおり、学校がどんなものかもわからない、学校の状況、温度もわからないままアドバイスを求められて、アドバイスをしていくみたいなこともあります。ということは、やはり学校を知るためにも制度的にというか、体制をちゃんとつくっていかないと、教師が福祉を知らないといけないし、福祉の人も学校を知らないといけない。そのためには、すごく意欲のある先生だけが支援の重なりを作っていくという実態では、先ほども御発言がありましたように、熱心なところはやりますけれどもという、すごい格差ができてしまうというのがある。

人材がいるのかという話は、結局は制度があるのかないのかにかかわってくるのです。なぜかといえば、週1回の人を探すからいないのです。でも、常勤なら希望者はもっている。児童相談所の児童福祉司と学校のソーシャルワーカーというのは、ベースは一緒なのです。社会福祉士ということでベースは一緒です。日本には社会福祉士養成校が300校ほどあるのです。なので、社会福祉士はどんどん養成しているのです。

うちの大学も、スクールソーシャルワーク課程をもっていますが、スクールソーシャルワーカー教育課程を設置している大学は、現在は40校しかないのです。でも、社会福祉士養成は300校でやっていますので、それらの学生がスクールソーシャルワーカーになるかといったら、ならないのです。家庭裁判所の調査官になる学生、国家公務員になる学生がいますが、週1回の非常勤にはならないです。だから、そこと裏腹で、週1回の人を探すからいないということになるのだと思います。制度が先なのか、人材養成が先なのかという話にもなるのですけれども。

イギリスの例は、72名のうち、22名がクラスのティーチャーで、あとはTAだったり、メンターだったり、教員をサポートする。先生のいろいろな仕事があるところを分担してやっているわけなのです。だから、イギリスの例は、単に福祉の人がいっぱい入っているということではなくて、教員の仕事をより充実して、分担して入れているという例もあるのです。おっしゃっていたのはそのとおりだなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

何度も言いますけれども、制度としてではなく、熱心な人が個別にやっているというのが現状です。

○鎌田座長 よろしいでしょうか。

それでは、漆委員、どうぞ。

○漆委員 山野先生の学校プラットフォームというお話に大変共感いたしました。

そのように、今回は、学校・家庭・地域と複数の関係者が絡みますので、いつも以上にゴールの明確化と、本当には何が問題なのか深く掘っていくことと、変えたときに何が起きるかという現場のシミュレーションをすることが大事で、これまでの教育改革で学校現場にいて困ったことを二つ挙げます。一つは、学校5日制の問題です。あのときは教員の週休2日制の問題から始まったはずですが、いつの間にか学校5日制の話にすりかわり、地域や家庭の教育の受け皿というところが十分にシミュレーションされずに始まったために結果として今、学校の土曜のあり方が後から検討されている状態です。

次が、教員免許の更新制です。あのときも最初、指導力不足教員、不適格教員の問題をどうするかという話から始まったのですけれども、いつの間にかゴールが変わって、全員が受ける教員研修になっていました。これは学校現場のニーズと一致しておらず、教員の負担感につながっております。ゴールが曖昧ですと手段が目的化し、教育現場が混乱するという現状がございます。

今回も、教育の問題と教員の労働問題は、分けて議論をするべきだと考えます。特に学

校・家庭・地域と複数の関係者がいますので、改革するとなると仕組みを抜本的に見直すことになります。実は本校でも教員の多忙化が問題になりまして、多忙調査というのをいたしました。その結果、多忙な時期とそうではない時期があることが問題だということで、変形労働時間制というものを入れたのです。結果として、かなりのことが改善されましたが、一方でデメリットも生じました。

その際、目に見えない人の心、学校の教員は何によってやる気になるのかということも含めまして、よくよく現場をシミュレーションすることが必要であると感じました。

例えば今回、部活がテーマにあがっていますが、教育現場では、中体連・高体連はどうするのかという話が出ています。中体連・高体連がはたしてきた役割があり、問題もあります。なので、新しい制度にしたときに、新たな問題が出ないか、よくよく考える必要があります。関係者が多いことは、縦割りを排除して、テーブルに全て挙げて、整理して進めていくことが必要なのではないかなと現場では感じております

以上です。

○鎌田座長 それでは、八木委員、どうぞ。

○八木委員 山野先生から具体的な数字を教えてください、大変強いショックを受けております。事態は非常に深刻で、危機感を募らせているところです。お話を聞いていると、1980年代初頭のアメリカとかイギリスの状況と非常によく似ていると思います。国家社会の土台が崩れているということが、今日、数字で明らかにされたと思います。約3割の家庭が孤立して子育てがなされている、さらに虐待とか就学支援とか、今日はお話がありませんでしたけれども、生活保護だとか、こういったものが連鎖といいますか、世代継承されていっているということです。

そこで、幾つか質問をさせていただきたいのですけれども、今日、こういった事態だということはよくわかったのですが、では、なぜこういうふうになっているのかということです。恐らく経済的な格差が広がっていったらとか、あるいは今日は望まない妊娠の話もちらっと出ておりましたが、離婚が増えて、ひとり親家庭が非常に割合として増えている。それがまたさらに貧困と結びついていっているとか、そういったこともあるのだと思うのです。

こういった家庭の数を増やさないために、今日はその事態をどう解決していくのかというふうなお話だったと思うのですけれども、まずその原因や理由について、どのように分析されているのか、そのあたりをお聞きしたいのが一つです。

私は、国全体として取り組むべき非常に大きな課題を今日提示していただいたと受けとめております。

2番目の御質問としては、今日は学校プラットフォームを実現するという御提案なのですが、それ以外にもっと大きなところで国としてどういうことに取り組むべきだとお考えなのか。

以上、二つの点について御質問をいたします。



○鎌田座長 それでは、山野先生、お願いします。

○山野氏 ありがとうございます。

初めの原因のほうですけれども、これもいろいろ言い尽くされていますが、核家族であったり、価値観が変容してきたり、多様になってきていますね。先ほども言いました、一例を言えば、赤ちゃんのおしっこがブルーだと思っていたというお母さんが本当にいます。市販の紙おむつがブルーになるのです。それを小学校1年生の懇談のところまで子育てを共有していない、接する機会がないという状況があるので、この話を聞いた学校の先生から相談を受けることもあります。特に特別に課題のある方ではないというのです。人と接しながら、赤ちゃんを見ながら、やりとりしながら、だんだん親になっていくということが、個人では難しくなっている。社会的に仕組みをつくらないと保障されない状況だと思います。なので、本当に原因はいろいろ考えられますけれども、地域が崩れてきたり、多様性が広がってきたり、経済的問題だったり、いろいろなことが錯綜するのではないかと思います。

2点目の国としてどういうところかという点では、今のお話でも、だからこそ地域人材を使った地域学校協働本部も重要であり、コミュニティスクールも重要です。先生は異動でかわりますけれども、地域の人はずっと自分の地域だという学校に対する愛もあったりされます。地域の方に、いかに主体的に学校に関わってもらおうかです。子供時代からどうやってそれを育成するかです。例えば、山口県で、すばらしいなと思ったのは、高校生が中学生を教え、中学生が小学生を教えという、繰り返されています。そういう仕掛けをどんどん入れていく必要があるだろうと思います。

もう一つは企業です。どうやって企業の力をかりて支援していただくのかというのは、所得の再分配ではないですけれども、それは大きいかなと思いました。

その辺、やる人がやるではなくて、何か制度化していけないかと思います。先ほどおっしゃられたとおりでシミュレーションもすごく重要ですし、どんな問題が起きるか。かなりたくさんを巻き込むことになるのでは思うのですけれども、それだけでも国としてすごく大きな仕事だと思うのです。あちこちに点在しているものをシャッフルして、発想の大転換をどうつくるかということは国でしかできないように思います。ありがとうございます。

○鎌田座長 川合委員、どうぞ。

○川合委員 山野先生、有益なお話をありがとうございます。私もここまでとは思っていませんでしたので、今、本当に目からうろこが落ちるような幾つかの話を聞かせていただきました。

日本の場合は義務教育がちゃんとしておりますので、全ての子供が少なくともある期間は学校に入っているということを利用して、その学校という場を普通の教育だけではなく、ソーシャルケアの現場としても活用しようという御発想だと理解したつもりです。

そして、モデルケースが仮にイギリスのトライヤルだとすると、教員、これは教育に携

わっている人の数、それから、その他のスタッフ、この方たちが多分、教育以外のところの面倒を見ているスタッフで、これがほぼ1対1というのが仮に理想の姿だとすると、日本の場合教育に携わる教員以外のスタッフを教員の70%から80%の数を追加で用意しないと、こういうポジションにはならないことになるわけです。

そんな事態でございますので、今まで学校という場を教育の現場としてだけ捉えていた考え方の中に、多少の数を増すなどという話とは根本的に違うので、この学校という場を本当にこれに使うとするならば、相当長期策を考えて、そして、実際にスクールソーシャルワーカーの数も教員と同等の数をそろえられるのかというぐらい、非常に重大な話だと思います。そうしますと、今、日本で若い子から育てていくということだけでは多分どこまでいってもなかなか追いつかないので、何か発想の転換が必要なのだろうなと思いがらお話を聞いていました。

実際に学校は子供の数が減っているのです、廃校になっている学校もあれば、統合しているところもあるなど、今、動いている流動的な時代なので、こういうときにこそ長期施策をちゃんと入れて、誰がスクールソーシャルワーカーになれるのか考えなければいけない。免許制云々ということはもちろんあるかもしれないのですけれども、もうちょっとシニアの方を使うとか、先ほど企業の方という話もでていましたけれども、地域の方とかいろいろな方を候補に出して、早い時期に、もし1対1が理想であれば、そういう数値に近づけていかなくてはいけないと思います。教育投資の中にまた新しいコンポーネントが入ってきたので、これは決意を持って政治的にも踏み出していただくべきことではないかと思いました。

スクールソーシャルワーカーの数というのは現実的にどのくらい用意可能なのですか。  
○山野氏 ありがとうございます。

社会福祉士の養成は、先ほども言いました300校で行っているのです、その中でどれぐらいの人がスクールソーシャルワーカーになるかというのはあります。先ほども御指摘のあった、十分スクールソーシャルワーカーを用意できるかという課題はあると思いますが、一つ、私のこの学校プラットフォームの図は、全部がスクールソーシャルワーカーではないので、子供と同数スクールソーシャルワーカーが必要とは考えていないです。地域人材のコーディネーターだったり、学校の中で家庭教育支援で講座をやっておられたり、地域人材が学校の中で様々な活動されていたり、コミュニティスクールが居場所として地域学校協働本部と協働で実施されていたりと、実は学校の中にいろいろ既にやっておられる方がいます。

でも、それが見えない。一本化されていない。ばらばらにそれぞれが、地方自治体で言うと教育委員会の中でも家庭教育と学校教育は別部署がやっているのです、なかなか一体化して必要な子供への支援のためにそれを利用する、とかにはならない。

○川合委員 そうすると、20ページにお示しになったこの円グラフは、18%しかいないと書いてあるけれども、ここに出ていない数値が実は裏にいて、十分な数は確保できるとい

うふうにお考えだということですか。この統計だけ見ていると、えらいことだなと思ったのです。

○山野氏 ここに書いているようなスクールソーシャルワーカーとか、図書館司書とかという専門職というのは足りない、このとおりだと思います。けれども、一足飛びにはいかないので、今、川合委員の御指摘のように、長いスパンで見る必要があると思っています。今は、今あるところからやれないかなと思うということです。そこが移行していくように、より充実していくように。そうでないと、どうしても絵に描いた餅で、それは無理だろうみたいになってしまうので。

○川合委員 ただ、数値がすごく離れているときは、相当決意をして、長期計画で先に立てないと絶対に届かないので、それが本当のところ、実数がどのぐらいかというのはかなりつかんでおく必要があるかなと思いました。

○山野氏 そうです。ありがとうございます。ぜひそうなってほしいと思います。ありがとうございます。

○鎌田座長 でも、これは裏からいって、教員というのは教育だけやっていたらいいかという、学年が下がれば下がるほど、教育だけでは済まない役割がありますね。その役割分担というのは基本的にはどのように考えていくのでしょうか。

○山野氏 先ほど部活の話も本当にそのとおりで、先生方のモチベーションはすごく大事なので、それを全部そぎ取るほうがいいとは全然思っていないです。でも、まずは誰かと協働するとかということが本当に少ないので、もっと協働することで、今、20時間かけていたことが2時間で済むということはたくさんあります。

○鎌田座長 それでは、山口委員、お願いします。

○山口委員 ちょっと視点が違うかもしれないのですが、参考資料を用意させていただきました。女性の立場からもそうなのですが、非常に家庭をめぐる環境が大きく変化しているということを私たちは考えなければいけないなと思ひまして、最初のページですが、10年前と今とでは、まず、両親ともに仕事をしている世帯と、片方の親のみが仕事をしている世帯の数が逆転して、今日では両者の間に2倍の開きがある。つまり、共働きが圧倒的に多くなっているということなのですね。

今、女性の活躍ということも進展をしていくことを踏まえると、このような変化に対応した家庭教育支援のあり方というものについて考えていかなければいけないというのが実感でございます。

私の教え子ですとか若い家庭を見ますと、正直、共働きでなければもうやっていけない。教育費も高騰しておりますし、そういった中でやりくりをしながらやっている。ですから、共働きだからといって貧困でないとも限らないし、決して楽ではないという実態があって、教育の問題とは違うように見えますけれども、少子化というのもやはりそこに起因していると思うのです。教育費のことを考えると、あるいは働かなければいけないということを考えると、2人、3人ではなく、やはり1人でその子に集中して育てていこうというよう

なことがあるので、そういったことは横断的に考えていかないと、なかなか解決はないのかなと思います。

また、子供の数が少なくなって、兄弟が減っているのも、以前は兄弟が多かったのも、親が面倒を見なくても、兄弟の関係の中でお兄ちゃん、お姉ちゃんが下の子の面倒を見たり、それがすごくいい影響があったと思うのですけれども、今は本当に親にかかる負担も非常に多い。それこそ地域の中でも、遊ぶ環境もどんどん減ってきていて、塾に行っている子、行っていない子、そのあたりも非常にあるのかなと思っています。

それから、東京都の教育委員会で行っている事業の資料も幾つかつけさせていただきました。2枚目になりますけれども、「乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト」ということを行っています。

こういったさまざまな事業を展開していますけれども、大事なことは、経済的な理由などで、先ほど山野先生からもお話があったように孤立している家庭とか、そういった厳しい環境にある家庭あるいは子供に対しては、福祉とか関係機関の地域での支援はすごく大事だと思うのですが、そもそも親がそういった支援があるという情報そのものをまず知らない。支援があることを知らなくて、悲劇というか、さらに孤立を深めているということもあるので、乳幼児期からの子供支援というのは、子供が生まれた時点から情報をとれるような仕組み、親に情報を伝えることも含まれております。ですから、若いお母様方、お母様だけではないのかもしれないですけれども、御家庭で、そのようなことを地域で支援していくことはすごく重要だと思います。

もう一点、教員の多忙化ということで問題になっているのですけれども、私も山野先生も、大学の教員というのは少し緩やかな感じがするのですが、ただ、私は教え子が教員になっていたりするところを見ていますと、教員同士で結婚している例も多くあります。ですから、教員の家庭も幸せではないというか、両方が非常に多忙なので、教員の子供が何か問題行動だったり、何か起こすと必ず言われるのですね。親が教員のくせにと。でも、部活動もそうなのですけれども、日本人はどちらかというと、自分の子供を横に置いていても、他のお子さんですとか学校の子供たちを見なければいけないという意識があって、そういう状況もあって、今、教員の多忙化といろいろ言われているので、私が危惧しているのは、優秀な人材が教員を目指さなくなる可能性もあるのではないかと思います。ブラックとは言わないですけれども、責任が非常に重い割には手当が少ない。そして、責任がさらに重くなっていく。

今、大学もそうなのですけれども、どんどんIT化が進んで、いろいろなことが、仕事が減っているのかと思うと意外と増えていて、書類なども新たにつくらなければいけない。そういったようなところも考えると、先ほども教員の数だけではなくて、その教員にかかわる仕事をサポートしてくれる人材を学校に配置していただけるということも、これから長い目でというよりは、本当に近い将来に向けて、抜本的に考えていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

では、加戸委員、お願いいたします。

○加戸委員 先ほど山野先生の、72人中、教員が22人というのは日本と桁違いの話で大変びっくりしましたけれども、自民党も公明党も定数の充実の御要望を出していただいて、そういった点は大切なことだと思います。

ただ、私自身が今までの人生の中で何に影響を受けたかという、やはり学校の先生の言葉ですね。今から38年前になりますが、私が韓国に行ってびっくりしたのは、当時、朴政権の後期だったのですけれども、「忠孝」というのを学校のスローガンにしていました。国に対する忠誠心がなければどうしてほかの国が愛せましようか。親を愛せない人が何で他人を愛せますかということが教育の基本でして、今は変わっていると思います。

考えてみると、日本でも学校には校訓というのがあり、教育目標があります。私は、「清く正しく美しく」で育ちました。大きくなっても何かのときに自分に問いかけるのは、これは清いことなのか、正しいことなのか、美しいことなのか。やはりそういった言葉一つで人間に大きな影響を与えるのだという点では、学校には校訓があるでしょうけれども、例えば1年間の目標で、その学校は何を重点に、うちは「思いやり」を大切にしよう、「強く、たくましく」を目標にしようとかいうことでスローガンのように、例えば毎週のホームルームで担任の先生が、「みんな強く、たくましく」、あるいは「人に優しく」とか、「思いやりを」とかいう言葉を繰り返していけば、それで育った子供たちは人生の中で、きっと何かに遭えばその言葉がこだまのようによみがえる。短い言葉で結構なのです。学校ごとにそれは目標を定めて、それは学校の先生がもちろん同意して、本校は1年間これでいこうよと。短い言葉で子供たち、それがいろいろな問題解決する大きな原因になるのではないか。私はそう思います。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理、お忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」を中心テーマとして御審議をいただいているところです。冒頭に山野先生から、学校をプラットフォームとして、学校・家庭・地域の教育力を有機的に関連づけることで最大限の機能を発揮させるという大変有益な御報告をいただいて、それを踏まえて皆さんの御意見を伺っているところです。

佃副座長、ご発言をお願いします。

○佃副座長 各委員がおっしゃったことで全て網羅されていると思います。まさしく学校をプラットフォームにして、その中に地域、町内会や自治会のベテランの有識者とかPTA、あるいは自治体の福祉関係者等が入り込んで、校長先生の一元化された権限と責任のもと

に、各自が責任を果たしていくという体制を何としてもつくらなければならないのだろうなど、各委員のお話を聞いて強く思いました。

特に、例えば先ほど今日、山野先生の資料で、英国の貧困マップというものが例示されていますけれども、こういう現実を見ながら、皆が、考えていかなければいけない。日本では、そういう現実を明示しないのが私は諸悪の根源ではないかと思っているのですが、そのためには、今、町内会の有識者やPTAも学校に集めてと言いましたのは、むしろ先生方にそういう人もまとめて教育してもらいたいという気持ちであり、ますます先生の役目が大事になります。英国の小学校の例で72名の職員中、教員は22名と書いてありますが、恐らくこの教員でない方の教育もこの教員の方はまとめてやっておられるのではないかと。このようなことが日本では必要なのであろうと考えます。そこまで一緒にやっていただきたい。文科省にお願いばかりすることになるだろうと思いますが、そう感じました。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後に、山野先生、何か補足的な御発言はありますか。

○山野氏 イギリスの貧困マップのポイントは、先生が何かやるわけではなくて、学校にサービスをどんどん投入していき、先生は例えば先ほどの廊下が全て図書館である例のように、教育というワードで先生が頑張られるわけなのです。だから、すごくいろいろな朝食サービスとかケータリングサービスが入り込んで、つまり、NPOみたいな人がたくさん学校に入り込んで、支援がまとまり、子供や親に見えていく。それは国として貧困マップ、どこのエリアでもこれは出されています。逆にこれは、ここへ行けばサービスがもらえるのだという証です。皆さんが合意して、個人名が出るわけではないので、どの地域でサービスが充実しているかというマップにもなるのだというお話でした。

保育だったり、教師だったり、いろいろな人がそこを共有しているという意義は大きく、教師が全部抱え込むのではなく、いろいろな人がこのマップを共有して、自分たちのできることとその効果をきちんと効果指標で見られる。そんなストーリーです。

十分お話しできなかったようで、済みません。ありがとうございました。

○鎌田座長 日本の場合には、欧米のように貧困地域というのが特定して存在しているのとは違う社会構造のような気もするのですけれども、そういう点はありませんか。

○山野氏 今、内閣府で子供の貧困調査の議論をしていますし、ある自治体で貧困調査を全数把握でやっているのですけれども、校区ごとだったり地域ごとでやはり違いはあります。

○佐々木委員 国勢調査をもとにして、所得ごとに一定の地域で全部、パソコンのデータ上、色分けするようなソフトがございまして、マーケティング等に私は使っています。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは最後に、安倍総理から一言いただきたいと思います。総理、よろし

くお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日も大変お忙しい中、熱心な御議論をいただいたことに対しまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

教育再生は、全ての子供が夢を実現する意思を持って、自分の道を歩んでいくことができるようにするものであります。安倍内閣は、このような考え方のもと、教育の質の向上、教育費負担の軽減など、教育再生の取組を加速させてまいりました。

一方、今日、核家族化の進展や共働き世帯、ひとり親世帯の増加など、子供を取り巻く環境が大きく変化をしています。また、虐待や貧困などにより、厳しい状況の中にある子供もいます。さらには、発達障害のある子供や日本語指導が必要な子供も増加しています。

今後、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、家庭教育支援を充実するため、実効性のある取組を進める必要があります。また、学校への期待や教師の長時間勤務の実態を踏まえ、専門人材も加わるチーム学校の構築など、学校現場の教育力の強化を図ることが必要であります。

委員の皆様方におかれましては、このための具体的方策について議論をさらに深めていただきたいと思います。これからも引き続き、教育再生の歩みを力強く進めていかなければなりません。政府としても、皆様の御意見を踏まえ、しっかりと取り組んでいく考えでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

プレスの方はここで退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

本日の会議はここまでとさせていただきます。

また、総理におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。